

# 物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	茨木市清水一丁目31番外3筆の一部 (主要地方道茨木摂津線 清水高架橋下)	交通 機関	大阪モノレール 彩都線 豊川駅 北約 150m	最 低 占用料 (年額)	2,449,650円/年	占用期間	5年	
1									
土地の概要					特記事項				
面積	占用許可対象面積		2,332.40 m <sup>2</sup>		<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。利用形態については、「大阪府道路占用許可基準:高架の道路の路面下に設ける施設」をご確認ください。</p> <p>2 占用期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府茨木土木事務所及び大阪府茨木警察署と協議し事前承認を得てください。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府茨木土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚及び排水管に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占有者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代)</p> <p>4 対象地にある架空構造物の地上からの高さは、最も低い箇所です約2.2mとなります。</p> <p>5 対象地には電気マンホールが設置されており、これらの施設の関係者が立ち入ることがあります。マンホール上には物件を置かないようにし、さらに上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。</p> <p>6 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水の処理については、茨木市と協議してください。 (お問い合わせ先) 茨木市建設部 下水道施設課 電話 072-620-1667</p>				
接面道路 の状況	東側：府道・幅員約10m・舗装有・高低差有・南行き一方通行 西側：府道・幅員約9.5m・舗装有・高低差無・北行き一方通行								
法令に 基づく 制限	都 市 計画法	市街化区域内・市街化調整区域内							
		用途地域	第二種中高層住居専用地域・準住居地域						
		地域地区	第4、5種高度地区・準防火地域						
	建ぺい率	60%	容積率	200%					
その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法(主要地方道 茨木摂津線区域内)</li> <li>・軌道法(大阪モノレール彩都線運行区域内)</li> <li>・消防法</li> </ul>								
その他条件	・火気厳禁								
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	茨木市水道部 営業課 072-620-1691					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株)コンタクトセンター 0800-777-3081					
		有	無						
都市 ガス	本管	引込管	大阪ガス株式会社導管情報センター 06-6202-2141(代)						
	有	無							
公共 下水道	本管	引込管	茨木市建設部 下水道施設課 072-620-1667						
	有	無							

## 特記事項

- 7 対象地へ電力等を供給する際、道路を跨いだ架線での供給は出来ません。地中から供給してください。工事については大阪府茨木土木事務所及び供給処理施設機関と協議してください。また、大阪府茨木警察署と協議し事前承認を得てください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)  
大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代)
- 8 電気の引込みについては、大阪府茨木土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等は、全て占有者の負担となります。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)  
関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話 0800-777-3081
- 9 大阪モノレール彩都線軌道桁などの大阪モノレール株式会社の施設は、定期的な点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占有不可となる箇所が生じることとなりますが、その占有料や補償などを大阪府及び大阪モノレール株式会社において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占有許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。軌道桁周辺等の利用にあたっては、大阪モノレール株式会社と協議してください。  
(お問い合わせ先)  
大阪モノレール株式会社 技術部施設課施設係 電話 06-6875-5780
- 10 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等は、全て占有者の負担となります。
- 11 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占有不可となる箇所が生じることとなりますが、その占有料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占有許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府茨木土木事務所と協議してください。  
(お問い合わせ先)  
大阪府茨木土木事務所 維持保全課 電話 072-627-1121(代)
- 12 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。特に初夏までは多数の鳥が飛来し、大量の糞を落とします。
- 13 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 14 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 15 管理フェンスなどの周辺についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。また、これらの施設の損傷等について、対象地の占有が起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。
- 16 対象地には関西電力の施設があります。定期的な点検を実施しており、また、工事等で協力を求められることがありますので、関西電力送配電株式会社と協議してください。
- 17 対象地において、電気自動車を充電するための一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置の設置及び使用は出来ません。  
(様々な名称がありますが、ワイヤレス電力送信システムや、EV非接触充電システム等です。)

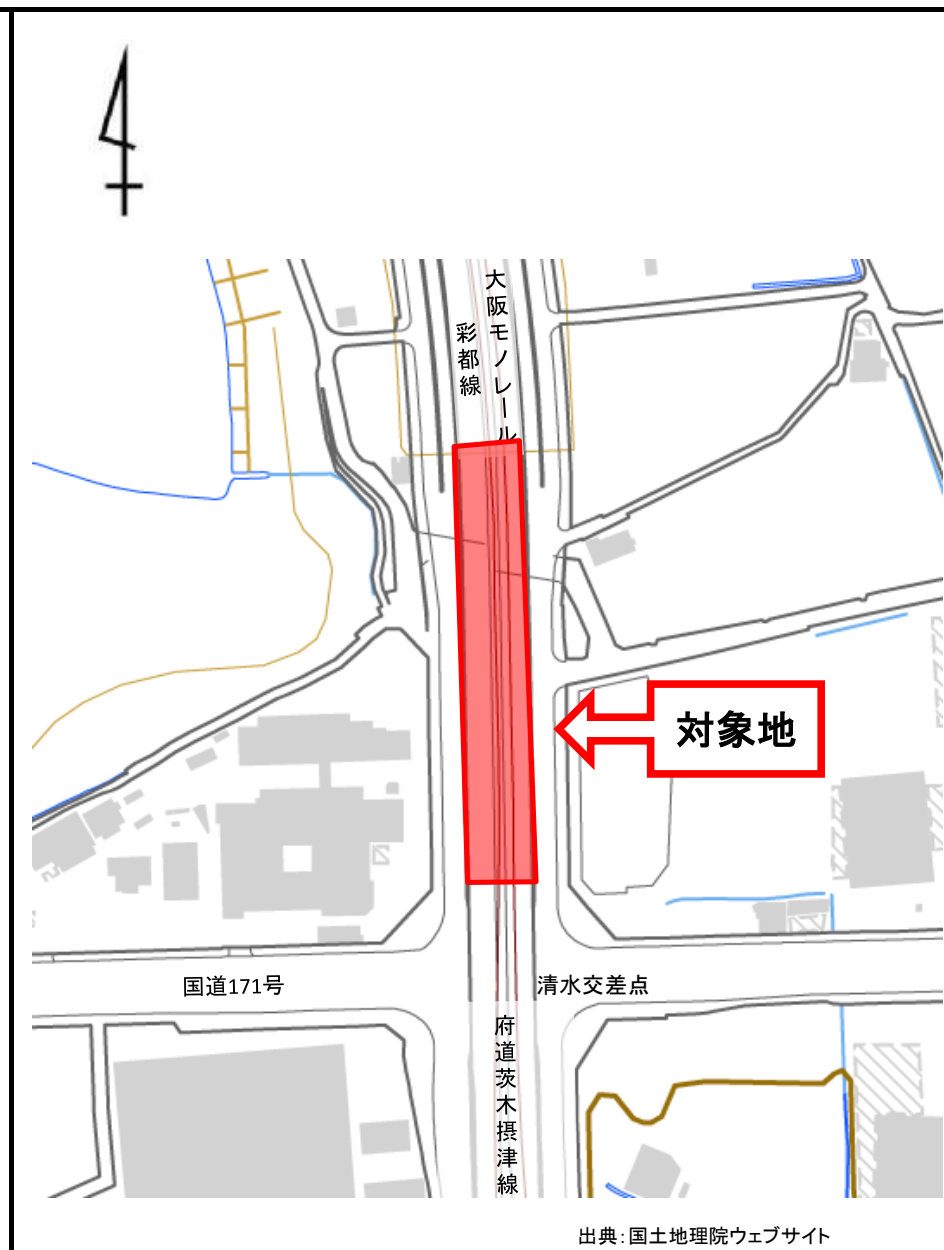
## 特記事項

- 18 構造上、対象地に隣接する道路の方が高いため、西側車道より道路排水及び小石等が対象地内に入って来ますが、占有者において対策を行ってください。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。排水等の対策にあたっては、大阪府茨木土木事務所と協議してください。

(お問い合わせ先)

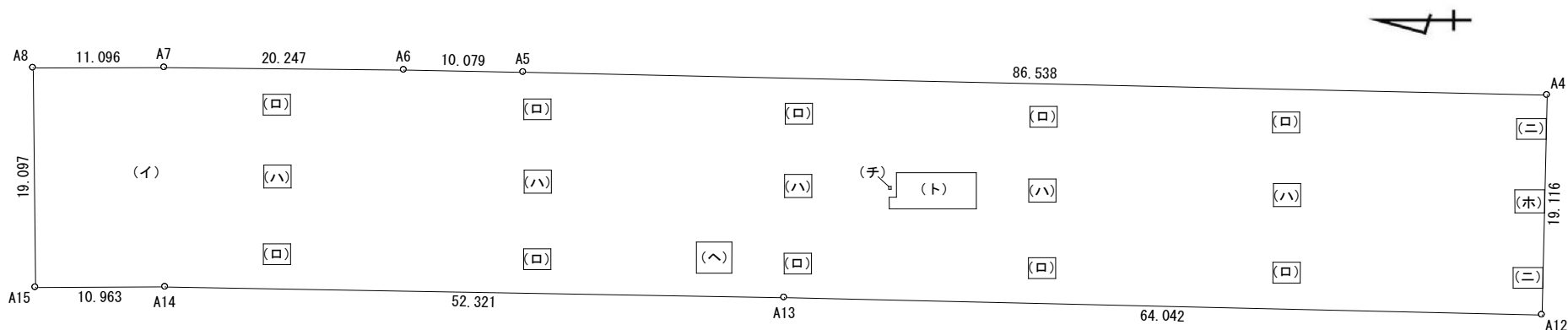
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)

(1)位置図 (物件番号:第1号)





### (3) 丈量図 (物件番号: 第1号)



地番	(イ) 全体面積			
NO	Xn	Yn	Yn+1-Yn-1	Xn · (Yn+1-Yn-1)
A4	204.859	191.051	21.099	4322.320041
A5	291.374	193.039	2.183	636.069442
A6	301.451	193.234	0.408	122.992008
A7	321.697	193.447	0.184	59.192248
A8	332.793	193.418	-19.125	-6364.666125
A15	332.592	174.322	-19.041	-6332.884272
A14	321.629	174.377	-0.880	-283.033520
A13	269.316	173.442	-2.437	-656.323092
A12	205.292	171.940	17.609	3614.986828
			合計	-4881.346442
			合計面積	2440.6732210
			地積	2440.67 m <sup>2</sup>

控除面積			
記号		算式	面積
(ロ)	橋脚	2.30 × 1.80 × 10	41.40
(ハ)	橋脚	2.30 × 2.00 × 5	23.00
(ニ)	橋脚	2.50 × 1.80 × 2	9.00
(ホ)	橋脚	2.50 × 2.00 × 1	5.00
(ヘ)	関電人孔	3.00 × 2.70	8.10
(ト)	関電換気出入口	6.75 × 3.13 + 0.60 × 1.00	21.7275
(チ)	解除スイッチ収納箱	0.20 × 0.25	0.05
計			108.2775
		控除面積	108.27 m <sup>2</sup>

貸付面積		
記号	面積	備考
(イ)	2440.67 m <sup>2</sup>	全体面積
(ロ) ~ (チ)	108.27 m <sup>2</sup>	控除面積
貸付面積	(イ) - [(ロ) ~ (チ)] = 2332.40 m <sup>2</sup>	

図面名	貸付丈量図
作成年月日	令和2年7月2日
事業者名	大阪府